

◆「いじめている」ことが分かったら…

●いじめを容認しない強い意志を示しましょう。

- ・いじめていることを認めた場合は、その勇気をしっかり受け止める。
- ・いじめは「人間として絶対に許されない」ことを毅然として伝える。
- ・いじめという行為は否定するが、子どもの人間性は否定しない。
- ・どのように責任をとればよいか、子どもと一緒に考える。

●直ちにいじめをやめさせましょう。

- ・行為がいじめに当たるかどうかではなく、相手がつらい思いをしていることを伝え、いじめをやめさせる。
- ・被害者に謝罪し、保護者としての姿勢を子どもに見せる。

◆「いじめの傍観者である」ことが分かったら…

●いじめを容認しない強い意志を示しましょう。

- ・周りではやし立てることや見て見ぬふりをすることは、いじめることと同じであることを伝える。
- ・今後、どのような行動をとればよいか、子どもと一緒に考える。

●いじめは許されないということを理解させましょう。

- ・いかなる理由があっても、被害者に非はないことを認識させる。

電話相談窓口一覧

●相談できる機関があります

「学校には相談しにくい」「他の意見も聞いてみたい」というときには、下記の機関でも相談できます。

	相談窓口	電話番号	相談時間等
相談 電話	子ども相談支援センター	0120(3882)56	毎日24時間
	道立特別支援教育センター 教育相談電話	011(612)5030	月～金 9:00～17:00
	北海道教育庁石狩教育局 教育支援課義務教育指導班	011(221)5297	月～金 8:45～17:30
	北海道警察本部 少年相談 110 番	0120(677)110	月～金 8:45～17:30
	エンゼルキッズ こども家庭支援センター	011(372)8341	毎日24時間
	法務局 子ども人権 110 番	0120(007)110	月～金 8:30～17:15
	石狩市いじめ通報ホットライン	0133(74)3970	月～金 9:00～16:00 ※時間外は留守番電話受付
	石狩市子ども相談センター	0133(72)3195	月～金 8:45～17:15

家庭での対応

リーフレット

R3

保護者のみなさまへ

このリーフレットは、保護者のみなさまが、子どもからいじめに関して打ち明けられた場合、家庭でどのように対応したらよいかなどについて、考えていただくきっかけとなることを願って作成しました。

いじめの早期発見・早期解消に向けてご理解いただくとともに、リーフレットのご活用についてお願いいたします。

また、中刷りには「スマートフォンを安心安全に使うために」というお知らせも掲載しておりますので、ご家庭でのルール作りの際の参考にいただけたらと思います。

●家庭におけるいじめへの対応

<気づいてあげる> ※子どもに関わる努力をしましょう！

・子どもの様子の変化は、できる限り、食事を一緒にしたり、話しかけたりするなどして、子どもと関わることによって気づいていくものです。

・子どもたちの様子の変化に気づいても、子どもは正直に話してくれない時もあります。

そのため本人だけではなく、友達やその保護者、担任からも情報を得る努力をすることが、状況の把握への一歩になります。

<守ってあげる> ※子どもを孤立させないようにしましょう！

・子どもの立場に立って話を聞きましょう。

・子どもがいじめられて、つらい思いをしているときに、親にしっかりと思いを受け止めてもらえないと、一段とつらさが増すだけです。

・まずは、子どもの味方であることをしっかりと伝え、安心感を与えてください。

●いじめについて打ち明けられたら・・・

◆「いじめられている」と打ち明けられたら…

●子どもの心と体を守ることを第一に考えましょう。

・子どもに寄り添い、「絶対に守る」という強い意志を示す。

●子どもを孤立させないようにしましょう。

・子どもの立場に立って話を聞き、「味方である」ことを伝え、安心感を与える。

●子どもと触れ合う機会を大切にしましょう。

・家の中では、明るく、楽しく、子どもと過ごす時間をたくさんもつ。

◆「死にたい」とほのめかす など、命の危険を感じたら…

●命の安全を最優先に考えましょう。

・子どもに寄り添い、「あなたを助ける」という強い覚悟を、言葉に出して示す。

●子どもに寄り添い、気持ちを傾聴しましょう。

・「大丈夫、頑張れば元気になる」など、安易に励ましたり、叱ったりしない。

・そうせざるを得なかった、それしか思いつかなかった状況の理解に努める。